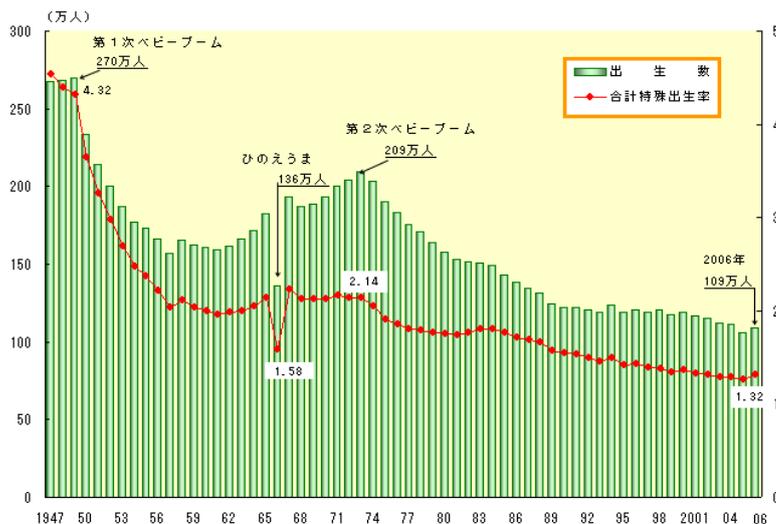


今後どうなる！？日本の少子化！！

☆ 2006年 出生率 1.32 に上昇！

一人の女性が生涯に生む子供の推定人数を示す合計特殊出生率が、2006年は6年ぶりに上昇し、1.32になったことが、厚生労働省の人口動態統計で分かった。過去最低だった2005年の1.26から0.06の大幅上昇で、1.3台に回復したのは4年ぶり。



「人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部

厚生労働省は、景気回復などの影響で結婚するカップルが増え、第二、第三子をもうける夫婦も増えたことが背景にあると分析。ただ、15年後には子供を産む年齢の女性の人口が減るなどするため、長期的な少子化傾向は変わっていないとしている。(山陽新聞 2007年6月7日)

☆ 政府の少子化対策

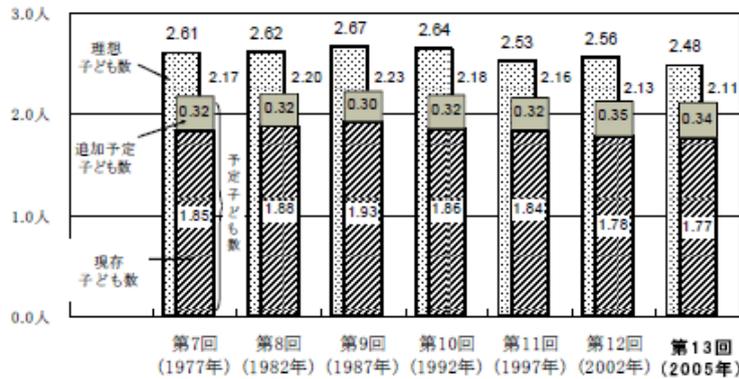
政府の少子化対策を見てみると、1990年代は保育所の整備などが中心だったが、出生率の低下に歯止めをかけることはできなかった。「働き方の見直し」を打ち出したのは2002年。

2005年4月には、子育て支援のための雇用環境整備を企業に求める「次世代育成支援対策推進法」が完全施行された。2005年5月には厚労省が同法に基づき、仕事と子育ての両立支援に取り組む17都道府県の128社を「子育てに優しい企業」と認定した。条件は①育児休業を取得した男性社員がいる②女性社員の育休取得率が70%以上などの基準を満たす会社である。



★ 理想と現実・・・

図3-2 調査別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



国立社会保障・人口問題研究所

上記のグラフは、夫婦が持ちたい子供の数(理想数)と、その夫婦から実際に生まれた子供の数(現存数)、これからつくる予定の子供数(追加予定数)の推移である。たとえば、出生率は1977年の1.80から1.26(2005年)と28年で約0.5低下している。これに対し、理想数は2.17から2.11になったにすぎない。このギャップの最大の理由としては、晩婚化・未婚化が挙げられる。すなわち、結婚していないため子供は持てないけれど、結婚すれば子供を二人はつくりたい、ということなのである。

では、結婚している夫婦は、なぜ、理想の数の子をつくらないのか・・・？

表3-3 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由
— 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について —

(複数回答)

| 妻の年齢 | 標本数 | 子育てや教育にお金がかかりすぎるから | 高齢で生むのはいやだから | 肉体的負担に耐えられない、これ以上、育児の心理的、精神的負担に耐えられない | 自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから | 健康上の理由から | 欲しいけれどもできないから | 家が狭いから | 夫の家事・育児への協力が得られないから | 子育て環境ではないから | 一番末の子が夫の定年退職までには成人してほしいから | 夫が望まないから | 自分や夫婦の生活を大切にしたいから |
|--------|---------|--------------------|--------------|---------------------------------------|----------------------|----------|---------------|--------|---------------------|-------------|---------------------------|----------|-------------------|
| 25～29歳 | (115) | 83.5 | 6.1 | 20.0 | 27.8 | 4.3 | 7.8 | 20.0 | 20.0 | 16.5 | 5.2 | 13.0 | 13.0 |
| 30～34歳 | (329) | 78.7 | 18.2 | 24.6 | 21.9 | 12.5 | 10.6 | 19.8 | 19.1 | 18.2 | 7.0 | 12.5 | 11.9 |
| 35～39歳 | (464) | 75.0 | 40.1 | 26.5 | 17.9 | 16.4 | 16.8 | 17.9 | 17.0 | 16.2 | 8.0 | 9.7 | 8.6 |
| 40～49歳 | (897) | 54.0 | 49.2 | 18.2 | 14.3 | 20.8 | 19.5 | 11.1 | 9.1 | 10.5 | 9.9 | 5.5 | 5.7 |
| 総数 | (1,825) | 65.9 | 38.0 | 21.6 | 17.5 | 16.9 | 16.3 | 15.0 | 13.8 | 13.6 | 8.5 | 8.3 | 8.1 |
| 第12回総数 | (2,134) | 62.9 | 33.2 | 21.8 | 17.1 | 19.7 | 15.7 | 14.6 | 12.1 | 20.4 | 9.6 | 7.2 | 11.5 |

注：予定子ども数が理想子どもを下回る夫婦の割合はそれらの不詳を除く夫婦の35.3%である。25歳未満(20件)については掲載を省略。ただし総数にはこれを含む。全数値は付表4(巻末)参照。

国立社会保障・人口問題研究所

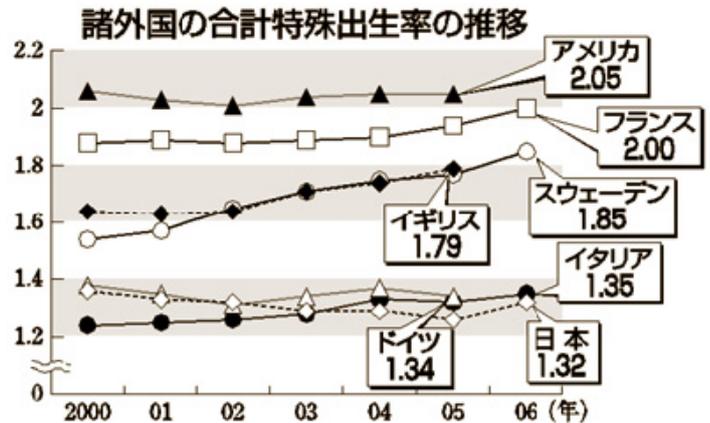
表のとおり、経済的な理由が圧倒的である。景気が回復したといっても、不安定な雇用形態、高齢者に傾きがちな社会保障給付などが影響し、若い世代が子育てや教育への経済的負担を感じているのだろう。

☆ 世界でも少子化・・・？

フランスは 2.05 ！！

ここで注目すべきなのは、1990 年代の初めに 1.65 まで下がった出生率を、2006 年には 2.05 まで回復させたフランスの例である。

- ① 出産費用は全額、社会保険で負担。
- ② 人口受精 6 回まで、体外受精 4 回まで保険の対象。



http://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2007-06-13/2007061306_01_0.html

- ③ 産前 6 週間、産後 10 週間の産休の間は、賃金の 84% が保障される。
- ④ 育児休暇は 3 歳まで認められ、分割してとることもできるし、短時間労働を選ぶこともできる。
- ⑤ 第二子は月額約 10,500 円、第三子は月額約 20,000 円が給付され、それが 11 歳まで同額で 11 歳～16 歳まではプラス約 4,000 円、16 歳～19 歳はさらにプラス約 4,000 円給付される。



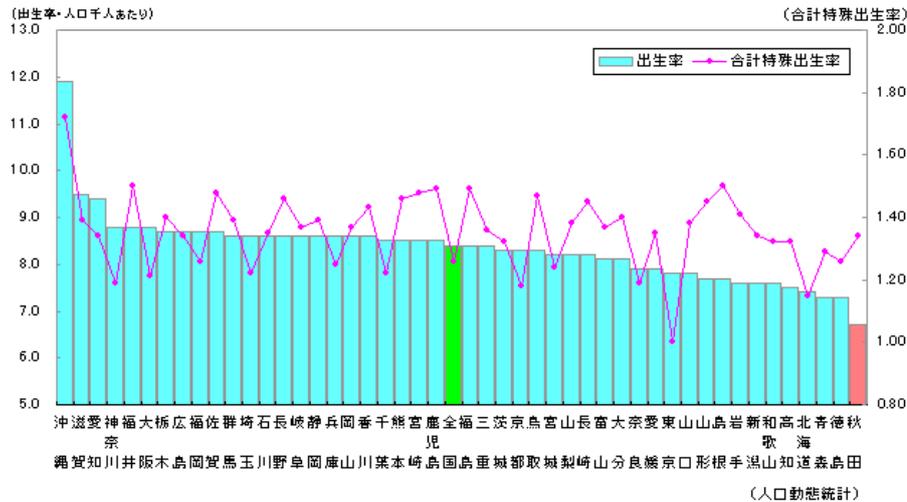
なんと手厚い妊娠・出産・子育て支援モデルであろうか！しかし、上記のような、出産・育児手当だけがフランスの出生率を押し上げたとは言えない。フランスと日本では生活スタイルの基盤となる労働環境が異なる。フランスの年間労働時間は約 1,500 時間、準強制的な年次休暇は 25 日である。これに対し、日本はそれぞれ 1,800 時間と 8.5 日に過ぎない。つまり、フランスは一般的に「ワークライフバランス」が最も進んだ国なのである。日本のような経済的側面のみで傾斜した支援策では少子化を食い止めるには不

十分であることがわかる。

さらに、フランスでは多様なカップル・婚姻関係が許容されているという点が見逃せない。日本のように、婚外子に対する差別が残る家族法のもとでは、多様化・流動化しつつある個々人のライフスタイルに適合的な、有効な出産・育児支援は期待できない。

(2008 日本の論点 文芸春秋 参照)

☆ 日本国内では・・・？



http://www2.pref.akita.jp/kosodate/syousika/d_05.htm

佐賀の「育児保険構想案」

国内における合計特殊出生率は、上記のグラフのようになっており、出生率でも合計特殊出生率でも沖縄がトップである。わが国における、子育て支援施策に投じられている経費は、高齢者関係経費に比べるととても小さいが、こうした状況下で問題意識をもち生まれた提唱案がある。佐賀県の「育児保険構想案」である。概要は以下の通りである。



- ① 20歳以上の国民が一人あたり毎月2,100円の保険料を負担する。
- ② 18歳到達時まですべての児童に現金を給付する。0歳～3歳未満児は月1万円、3歳以降は月5,000円、ただし、第三子以降は月1万円。
- ③ 保育サービス利用において育児保険が8割負担する。
- ④ 就学前児童の乳幼児医療費を育児保険が全額負担する。
- ⑤ 育児休業給を現行の5割から8割に引き上げる。

http://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/ikuji_kyoiku/kosodate/ouen/torikumi/ikujihoken.htm

考 察

佐賀県だけでなく、他県においても様々な構想案がある。これらは、子のない人も子育てのコストを払おうという考えに基づく。子を産んで育てる人は、子を産まない人より目に見えるリターンはあるが、子を産まない人にはリターンはないように思われるかもしれない。しかし、誰もが、子どもの生まれる社会で生活することで享受するものはあるだろう。子を産まない人も社会から様々な形で恩恵を受けていると言える。子供は成長して社会人となり、働いて納税することで、社会に貢献しているからである。こうした考えから、私は育児保険の案に賛成である。「子育ては社会のみんなで」という発想が必要なのだと思う。

現在の日本の社会保障は、高齢者よりに傾いている。アンケート結果にあるように、子育てにかかる経済

的負担が大きいことが、少子化の原因になっているだろう。にもかかわらず、子供を産み育てることに対する経済面での公的支援は欠けているのが現実である。また、育児保険制度の創設だけでなく、保育所、一時保育、ベビーシッター、育児相談など子育て支援サービスの充実も必要だと考える。

経済的支援だけで少子化対策が進むわけではない。配偶者が理解を示し、家事分担することが大切である。しかし、男は仕事、女は子育てという男女の役割意識が根強く残っているのが現実である。日本では、男性が家事や育児に費やす時間はきわめて短い。そのため、働く女性には、仕事と家事と育児という過重な負担がのしかかる。負担を軽減するためには、やはり企業が支援していく必要があると思う。上記に記した、「子育てに優しい企業」がもっと増加し、女性が仕事と子育てをしやすい環境を提供することが望まれる。また、女性だけでなく、男性も仕事と家庭の両立ができることをめざし、育児休暇をとりやすい環境になることが理想的である。育児休業の取得率は、女性 72.3%に対し、男性はたった 0.5%というのが現実である。また、30代男性の4人に1人が、週60時間以上就業。しかも、長時間就業者の割合が増加というデータもある。(平成18年版「厚生労働白書」) 男性自身、育児家事に協力したい気持ちはあっても、昇進に影響することへの不安や世間体などから、仕事を優先してしまうのだと思われる。少子化に対して、企業も危機感を持ち、対策を練っていくように仕向ける必要に迫られている。

一方、地域の見守りなど社会全体も子育てに理解のある環境にならなければならない。上記にあげたように日本国内の合計特殊出生率で、沖縄がトップであるが、沖縄県多良間村の住民の方にインタビューした記事(2006 日本の論点 文芸春秋 参照)によると、次のようであった。「なぜ子供の数が多いのですか？」との問いに対し、「子供はたくさんいたほうが楽しいからねえ」という答えがかえってきた。「子供の数が多いと子育ては大変ではないですか？」とさらに尋ねると、「そのときは手を抜けばいいさ。みんなが助けてくれるから」と明るい返事が返ってきた。このように、安心して子育てができる社会の実現により、出生率アップにつながっていくのだと思う。

最後に、もう一つ忘れてならないのが、出産・小児医療をめぐる医療環境の悪化である。少子化が進んだにも関わらず医師が余るどころか、子供にかかわる医療の分野で医師不足が問題となっている。病院側が出産を拒否する例も出ている。たとえ、出産費用や乳幼児医療費が無料化されても、肝心の医療が提供されなければ意味がないと言える。医療現場の厳しい実情が、親の不安を生み、一層少子化が進むことも考えられる。少子化という難題を乗り越えていくための課題の1つがそこにもあるのではないだろうか。国、自治体、医療、地域、皆が一丸となって、少子化に対し真剣に取り組むことが必要だと考える。